

第 7 章

第 7 章 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

1. 現状説明

開学準備期間に策定された「基本施設計画」等に基づき、教育研究環境整備および学生支援のための施設整備を計画的に実行してきた。また、工科大学として最新の教育研究を行っていくためには、教育研究設備・装置の充実が不可欠であることから、学長裁量経費を投入してその整備を行ってきた。

開学より 15 年目を迎え、建物全般に修繕等の必要性が出てきたため、施設管理委員会において 5 年間の「大規模修繕計画」を策定した。

他方、中期計画では上記以外に「地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める」という方針も定めており、整備を着実に進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

下記(2)に示すように、教育研究環境整備および学生支援のための施設整備が十分に行われている。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①更に伸長させるための方策

修繕実施結果を大規模修繕計画にフィードバックし、より効率的な実施計画へと改訂する。

②改善方策

特になし

4. 根拠資料(大学基礎データ、刊行物、内部資料等)

(1) 高知工科大学 創設のあゆみ(基本施設計画)

資料 58

(2) 公立大学法人高知工科大学中期計画

資料 15

(3) 平成 22 年度高知工科大学概要

資料 1

(4) 平成 23 年度高知工科大学概要

資料 98

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

1. 現状説明

大学用地については、総面積 169,245 m²(実測面積)であり、建物で開学までに整備したのは、本館・附属情報図書館、教育研究棟 A、同 B、講義棟、学生会館、講堂、体育館、ドミトリなど、57,350 m²である。

その後、研究室や実験室の充実を図るため、平成 15 年度には教育研究棟 C (6,236 m²) を建設し、クリーンルーム等の実験室、ワークステーション室等を整備した。また、平成 18 年度にはナノ創製センター棟 (362 m²) を建設した。他方、平成 23 年度入試からの特別推薦入試の実施に伴い、スポーツ施設の充実のため平成 23 年度に武道場・卓球場および、野球(硬式・軟式)、ソフトボールを対象とした雨天練習場を建設した。今後は、活発な国際交流によって本学の国際化を推進するため、国際交流施設を建設する予定である。このように、十分な校地・校舎、施設・設備を有している。

平成 21 年度からは、学内施設の利便性や安全・衛生面を考慮し、心理相談室の整備や、本館、講義棟のトイレの改修、教育研究棟 1 階に車椅子の通行に配慮した自動ドアを設置した。自動ドアの設置については、障がい者の通行がスムーズになるようユニバーサルデザインを取り入れた結果、一般の学生からも好評を博しており、今後も順次設置することとしている。平成 23 年度には各教室の網戸やブラインドの改修や喫煙コーナーの設置を行った。また、大規模修繕計画に則り、平成 22 年度には大学会館、講義棟、講堂、平成 23 年度にはドミトリーの改修を行った。今後、本館、体育館、教育研究棟 A、同 B、地域連携棟改修を順次行っていくこととしている。

なお、大規模災害時の対応として、体育館とともに地域の避難場所として活用できる武道場・卓球場の建設により、非常時救援物資等を保管する防災倉庫の整備もあわせて行うことができた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の改革に合わせ、施設整備を行っている。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①更に伸長させるための方策

国際交流施設を建設する予定である。

②改善方策

特になし

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

(1) 平成 22 年度高知工科大学概要	資料 1
(2) 公立大学法人高知工科大学平成 22 年度業務実績報告書	資料 19
(3) 平成 23 年度高知工科大学概要	資料 98

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1. 現状説明

毎年、計画的に図書や学術雑誌・データベース等を購入し、図書館資料の整備・充実を推し進めている。現在、蔵書数は 11 万 7 千冊を超え、雑誌については電子ジャーナルの導入により約 8,600 タイトル以上を閲覧できるほか、電子書籍やデータベース等も利用が可能となり、オンラインにより場所と時間に制約されず提供できる学術情報資料の量が飛躍的に増大した。

図書館の総面積は 3,251 m²で、広々とした閲覧スペースと 290 のゆとりある席数を保有している。通常の開館時間は平日が 8:30-19:00、土曜日が 8:30-17:00 であるが、館内に 24 時間いつでもインターネット利用や自習の可能な部屋が 2 カ所あり、平日・休日・昼夜を問わず学生が利用できる場所が整備されている。さらに、学習の便宜を図るため、試験期間には開館時間延長（通常 19 時閉館から 21 時 30 分へ延長）を実施している。また、学群・学部生への図書の貸出期間を見直し、大学院生と同様に 1 週間から 2 週間へ延長（変更）を行うなど、図書館の利便性の向上を図っている。ここ数年の利用状況は、入館者数が年間 17~18 万人程度、図書資料の年間貸出数は平均 16,000 冊程度となっている。

図書館職員数は、23 年度には 5 名（内、司書資格保有者 2 名）に増え、広報活動にも力を入れることができるようになった。

図書館間ネットワークを通じた相互利用については、国内の大学・研究機関に限らず海外まで

その範囲を拡大し、外国からの文献複写の取り寄せ等も可能となった。また一方では、地域の県立図書館や市立図書館と連携して資料の相互利用を図っているほか、従来から地域住民に図書館を開放し、社会貢献の一環ともなっている。

また、平成 19 年からは機関リポジトリの公開を始め、本学の研究成果をインターネット上で学内および社会に広く発信する基盤を整えることができた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

試験期間における開館時間延長の実施、学群・学部生への図書の貸出期間の延長など、図書館の利便性の向上を図り、学生の学習意欲をサポートしている。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①更に伸長させるための方策

特になし

②改善方策

特になし

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

(1) 高知工科大学附属情報図書館パンフレット

資料 59

(2) SWEN. L（図書館ニュース）

資料 60

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1. 現状説明

本学では、少人数教育を基本としているため、小規模教室・セミナー室が多いことが特徴である。セミナー室は 37 室、定員 50 名未満の小教室が 11 室あるのに対して、定員 100～120 名の中教室が 14 室、定員 200 名を超える大教室は 3 室のみである。これらの教室はすべて最新の AV 機器が整備されている。また、コンピュータリテラシーのためのワークステーション室は 4 室（各定員 120 名）となっている。

学生収容定員は大学院まで含め 2,340 名であり、セミナー室、講堂を除いても約 3,000 名を収容できる講義室等を有しているため、教育環境としては十分である。

教育研究の情報インフラ支援として、学内情報インフラはギガビット網に対応しており、教室はもちろんのこと、学内の大部分の場所から学内 LAN にアクセスすることが可能である。

教育研究の人的な支援策として、修士課程の学生を TA として雇用しており、通常の教育補助業務を担当している。平成 22 年度における TA の採用実績は延べ 205 名（29,888 時間）であった。教員の補助と合わせて大学院生への経済的支援および教育的効果の側面も有している。また、博士後期課程の学生（主に留学生）を RA として雇用しており、教員の研究補助業務を担当させている。なお、TA、RA には人数枠を設けていない。

研究活動の支援としては、事務局組織として研究支援部を設けており、教員の研究活動の補助を担当している。さらに、研究本部に研究開発コーディネート室（コーディネーター 2 名、調査員 3 名）を設置し、最新の研究情報収集や相談活動を行うとともに、ホームページをとおして最新の公募情報、外部施策情報等を一元的に提供するなど、外部資金獲得を強力に支援している。

また、任期付教員並びに助教（ポスドク）制度を導入し、研究の質の向上と科学研究費等獲得

のための支援を行っている。

教員の研究費は、学群、学部、共通教育教室に所属する教授、准教授、講師に対して、個人配分研究費 120 万円（教育講師室所属教員は除く）を毎年配分している。さらに、教育研究奨励費として、科研費等獲得額（他機関への分担金含まず）の 50%を翌年度に個人研究費として加算（上限 500 万円/1 名）して配分している。また、担当する学士、修士、博士の人数に応じて個人教育費を配分している。

教員は個別の教員室を有し、これらは教育研究棟 4 階にほぼ集約して配置されており、教員間の交流にも配慮している。実験系の教員には別途に実験室も与えられている。

また、研究に専念できる時間の確保として、クォータ制を利用し、研究や自己研鑽に集中できる「サバティカル・クォータ」制度を設けている。この制度を利用した、海外研究機関での研究も可能となっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の特長の一つである「少人数教育」を実施するための設備と IT インフラは、教育研究を行っていくうえで十分なレベルに整備することができている。

学生にとって、TA、RA 制度によって教育補助や研究補助業務に携わることにより、講義をうけるだけでは得られない貴重な経験を得ている。他方、研究に専念する助教（ポスドク）の採用によって、研究力が大幅に向上している。

研究開発コーディネート室の設置、任期付教員等の制度の導入により、新たな大型外部資金の獲得につながり、顕著な実績を上げている。

教員へ研究費および教育費が十分に配分されている。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①更に伸ばさせるための方策

現制度の深化に取り組んでいく。

②改善方策

特になし

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

- | | |
|---|-------|
| (1) 大学基礎データ | |
| (2) 平成 23 年度学生便覧 P58 | 資料 2 |
| (3) 公立大学法人高知工科大学平成 22 年度業務実績報告書 | 資料 19 |
| (4) 平成 22 年度高知工科大学概要 | 資料 1 |
| (5) 高知工科大学ホームページ（研究開発コーディネート室）（学内専用ページ） | 資料 61 |
| (6) 平成 23 年度高知工科大学概要 | 資料 98 |

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

1. 現状説明

教員の倫理は教員綱領（第 3 章（1）【全学】参照）で定め、研究倫理としては、「研究費の不正防止」、「研究テーマがヒトを対象とするものに関する研究倫理」に重点をおき、適正な対応を実施している。

「研究費の不正防止」については、高知工科大学研究費管理規程、研究費等の経費支出ガイドライン、公益通報者保護規程および物品管理規程を制定するとともに、諸経費支出のガイドラインの改正、不正防止推進委員会の設置、研究費不正防止計画の策定を行い、不正行為等の発生抑制、早期発見および是正を図れる体制整備を行った。また、受託研究、共同研究、受託事業の執行管理業務を財務部から研究支援部に移すことにより、研究費の支払管理と執行管理を分離し、外部資金における管理体制を強化している。

さらに、コンプライアンスの推進のため内部監査規程を整備し、監事と協力して研究費の執行状況等の業務監査を実施している。

「研究テーマがヒトを対象とするものに関する研究倫理」については、工学系の研究が、医工連携、看護介護分野へ広がっていることを受けて、平成 23 年度に、ヒトを対象とする研究に関する倫理規程を制定し、科学的妥当性および倫理的適合性並びに安全確保の観点から適切に実施されるために必要な事項を定めている。本学のヒトを対象とする研究は、個人の行動、環境、心身等に関する情報およびデータ等を収集または採取して行うものであり、平成 23 年度に倫理審査委員会を立ち上げた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

研究者倫理に関係する諸規程、諸経費支出のガイドライン等を整備し、大学経費、科学研究費、受託研究等の財源毎に相違がある研究費執行ルールを一覧表にまとめ、研究者に分かりやすく周知することで、関係者が適正な処理を容易に行うことが可能となった。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①更に伸長させるための方策

特になし

②改善方策

特になし

4. 根拠資料（大学基礎データ、刊行物、内部資料等）

- | | |
|---|-------|
| (1) 高知工科大学ホームページ（教員綱領） | |
| http://www.kochi-tech.ac.jp/kut_J/university/kouryo.html | 資料 24 |
| (2) 公立大学法人高知工科大学ヒトを対象とする研究に関する倫理規程 | 資料 62 |
| (3) 公立大学法人高知工科大学研究費管理規程 | 資料 63 |
| (4) 公立大学法人高知工科大学公益通報者保護規程 | 資料 64 |
| (5) 公立大学法人高知工科大学物品管理規程 | 資料 65 |
| (6) 公立大学法人高知工科大学内部監査実施要綱 | 資料 66 |
| (7) 諸経費支出のガイドライン | 資料 67 |
| (8) 研究費等の経費支出ガイドライン | 資料 68 |